

平成29年度 事業実施実績について

平成29年度においては、8本の柱を中心に活動を実施した結果、以下の成果を得ることができた。

I. 一般会計

1. 魅力ある建設コンサルタントに向けた環境整備とそのための活動基盤の充実

- (1) 執務環境の改善や効率的な業務遂行などにより一層魅力ある職場づくりとするため、建設コンサルタントが抱える諸課題の実態調査やその改善策を提案するとともに、働き方改革や担い手の育成・確保に極めて重要である技術者単価の引き上げ等の要望活動を行い改善が図られた。

また、今後も建設コンサルタントがその役割を十分に果たし、社会資本の整備・保全を計画的・着実に推進するため、発注機関等との意見交換会を継続して開催するとともに、国土交通省等に設置されている委員会における様々な課題に対応した検討を行った。

- (2) 働き方改革推進のため、建設コンサルタントの職場環境改善に向け、引き続き一斉ノー残業デーを実施した（6月・10月の全水曜日）。

また、ウィークリースタンスや所定外労働時間等の実態調査を実施した。

さらに、魅力ある業界とするため若手を中心として平成27年度から活動している「業界展望を考える若手技術者の会」を継続して開催した。

- (3) 建設コンサルタント業務を遂行する上で重要な建設コンサルタント登録制度に関して、より活用される制度となるよう登録制度についてのパンフレットを作成し、発注機関等に配布した。また、建設コンサルタント業務の法制化・資格制度のあり方について検討した。

- (4) 地域コンサルタントの健全な発展のため、地域コンサルタントの経営実態の把握や、意欲ある地域コンサルタントが選定される入札契約制度のあり方等について、引き続き検討を行った。

- (5) 会員の経営改善等に資するため、会員の経営・財務状況の分析を行い経営分析説明会を開催するとともに、外部講師を招いた経営セミナーや契約のあり方に関する講習会を引き続き開催した。

また、建設コンサルタント賠償保険制度について、保険料の改定に伴う会員のニーズへの対応、新たな業務等への新たな保険制度の必要性の検討や保険制度の義務化など、適正な責任担保制度の確立に向けて検討を行った。

2. 品質の確保・向上

- (1) 平成 23 年 7 月に協会が策定した「品質向上推進ガイドライン」の運用状況および運用に伴うコスト把握のために実施した平成 27 年度および平成 28 年度業務を対象としたアンケート調査の集計・分析結果を踏まえ、平成 29 年度の要望と提案活動に反映した。
- (2) 建設コンサルタントの技術力向上と成果品の品質確保を目的としたエラー防止のための品質セミナーや、品質確保・向上のための効果的なシステムの導入支援や最新の動向を踏まえた情報提供などを目的としたマネジメントセミナーを全支部において継続して開催した。

3. 技術力の向上と技術力による選定の促進

- (1) 社会資本の本格的な維持管理・更新時代を迎え、戦略的・計画的な事業推進が求められており、点検・診断から補修・補強設計等に関する業務体系、技術基準・要領や報酬・積算体系および建設コンサルタントの役割など継続して検討し、発注機関や関係機関に協会の提案事項を発信するとともに、会員へ技術情報を提供した。

また、道路橋の点検・診断技術について広く民間技術者の技術力向上を目的に、国土交通本省、国土技術政策総合研究所の協力を得て一般財団法人全国建設研修センターとの共催により、「道路橋メンテナンス技術講習」を全国 9 地区で開催した。

さらに、RCCM の点検・診断に係わる資格制度等の地方公共団体での活用促進を図るため、意見交換会を通じて要望を行った。

- (2) PPP/PFI、PM/CM など建設コンサルタントの業務領域拡大のための研究活動や、会員および地方公共団体等への啓発活動を行うとともに、建設コンサルタントの技術力向上のため、関連する各種セミナーの開催や勉強会を開催し、知識や技術の習得を図った。
- (3) 技術力に基づく選定をなお一層促進させるため、国土交通省および地方公共団体における入札・契約制度に関する実態調査や落札結果の分析等を継続して実施するとともに、地方公共団体に対してプロポーザル方式や総合評価落札方式を提案し普及活動を行った。
- (4) 建設コンサルタントが抱える様々な分野における課題や懸案事項について、方針・方向性の検討や技術力向上を目的とした他団体との連携、技術情報の提供、技術相談窓口の運営、支部との技術連携、新技術や技術基準等に関するセミナー、講習会、勉強会等を支部も含め開催するとともに、国際業務への参入を支援するためのセミナーを開催した。

また、建設産業の経営の合理化と建設生産システムの効率化を図るため、生産性向上の柱となる i-Construction を推進することとし、特に、CIM について国土交通省等と調整を行い、活用方策の検討を行った。

さらに、優れた業務や自主研究開発成果の発表を通じて互いの技術の研鑽を目的とした業務研究発表会を引き続き開催した。

- (5) RCCM 資格制度の充実のため、資格更新登録の要件となる自主学習システム教材の作成・改定と平成 30 年度の作成方針の検討や、更新登録のあり方、資格の未来像など RCCM 資格制度に係わる課題の検討を進め、関係規則の改定を行った。

また、平成 26 年 12 月に施行された技術者資格登録制度に積極的に対応した。

- (6) CPD 制度を適正に運用するため、監査員による CPD 監査を実施した。また、会員の CPD 取得を支援するため、セミナー等の DVD の作成・配布、Web セミナー動画の配信を行った。
- (7) 平成 29 年度に改訂された道路橋示方書について、平成 30 年 6 月から 7 月にかけて説明会を開催するための準備を行った。

4. 広報活動の強化と社会貢献活動の推進

- (1) 建設コンサルタントを含めた建設産業界全体のイメージアップを図り、建設コンサルタントの役割や活動が一般国民に理解・評価されるよう、本部と支部との連携や他団体との連携を一層深めるとともに、広報活動の方向性の検討や情報収集、情報共有、それらを踏まえた情報発信を積極的に行った。

また、協会のキャッチコピーおよびシンボルマークを一般募集・審査会を経て決定し、商標登録のうえ、活用している。

- (2) 中期行動計画（2014～2018）の施策である「魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進」のため、小学生を対象とした体験レポートコンテスト、学生懸賞論文、建コンフォト大賞、建コンフォト大賞 Jr. の公募等の広報活動を継続して行った。

また、過年度の建コンフォト大賞の入賞作品を用いた展示会を開催した。

- (3) 協会活動、委員会活動の広報と他団体や海外の情報を含めた様々な情報提供のため、ホームページのサイト構成等のリニューアルを行うとともに、四半期ごとの会誌、年次報告書や建設コンサルタント白書等の発行および各委員会の活動成果の公表を行った。

- (4) 社会資本整備の必要性や建設コンサルタントの理解促進のため、支部を中心に、発注機関等への委員派遣や全国の学校への講師派遣、まちづくり等へのボランティア活動に積極的に参画した。

- (5) 支部において締結される行政機関等との災害協定や広域災害時の支援活動等に関する課題について、その対応策などの協議を継続して実施した。
また、本部及び支部において、災害時対応演習を今年度も継続して実施した。

5. 倫理の保持

- (1) 中期行動計画（2014～2018）の施策である「倫理基盤の充実：倫理の基盤の支援」を推進するため、職業倫理の遵守状況に関するモニタリング調査を実施した。
- (2) 平成23年5月に改定した「建設コンサルタントにおける独占禁止法等遵守のための行動計画」に基づき、支部ならびに会員企業の行動計画の実施状況のとりまとめを行った。
また、本部・支部において、外部の講師を招いた独占禁止法等に関する講習会を開催した。

6. 社会資本整備のあり方の提言

- (1) 建設コンサルタントの役割の提案に向けて、昨年度の検討成果を踏まえ、さらに新たな役割のニーズとその実現に向けた課題解決方策等の検討を行った。
また、インフラストラクチャー研究所を中心として、社会資本整備の必要性と建設コンサルタントの役割について幅広く国民の理解を得るための広報のあり方の研究や、我が国や諸外国における建設生産システムのあり方の研究、実務に活用できる技術情報の提供、建設コンサルタント技術者および業界に関する資質向上のための研究、ニュービジネスとなる可能性のある業務の発掘とその業務に必要な技術の開発についての研究等を行った。
- (2) 関連団体との連携を強化するため、公益社団法人日本建築家協会とのシンポジウムの開催を始めとして、関連団体の講演会・講習会への参加や情報交換を、支部を含め積極的に行った。

7. 協会組織の充実と活動の強化

- (1) 新ビジョンに基づく中期行動計画（2014～2018）の推進のため、関連委員会や支部の29年度における行動計画の策定および前年度の行動実績のとりまとめを行った。
- (2) 協会活動の充実と本部・支部活動の一層の連携を図るため、本部・支部意見交換会を引き続き開催した。
- (3) 協会事務運営の合理化、効率化に努めた。

8. 支部活動の強化

上記の他、支部においては地域の状況に対応した支部における様々な事業を積極的に展開した。

II. 試験・登録等特別会計（RCCM・CPD関係等）

(1) RCCM 資格試験の継続実施

RCCM 資格試験を平成 29 年 11 月 12 日(日)に、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の 9 都市において実施し、合格発表を平成 30 年 3 月 1 日に行った。

平成 29 年度の受験申込者数は 8,341 人、受験者数は 5,571 人、合格者数は 2,312 人、合格率は 41.5%であった。

(2) RCCM 登録更新に関する業務の実施

平成 5・9・13・17・21・25 年度の合格者等を対象に、RCCM 登録更新講習会を平成 29 年 10 月から 12 月にかけて、全国 10 都市（札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇）において実施し、受講者は 4,834 人であった。

(3) CPD の登録の推進

RCCM 資格保有者および会員の技術者等の CPD 登録を引き続き推進するとともに、CPD 登録の利便性向上と CPD 制度の信頼性向上を図るため、CPD 記録の登録条件・方法の改訂、解説書の見直しを行った。